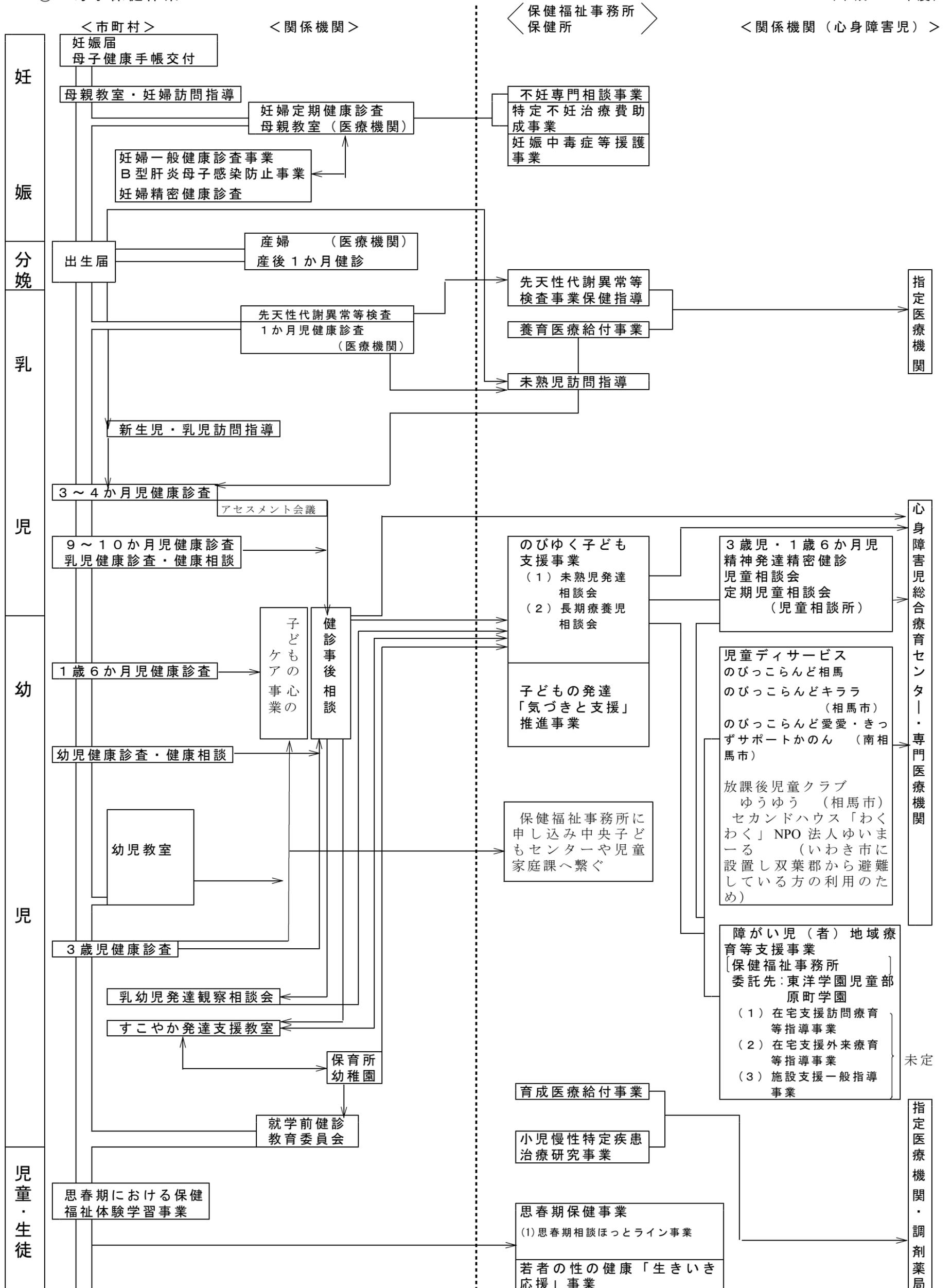


第9 児童家庭支援の推進

- 1 母子保健
 - (1) 母子保健対策の推進
 - ① 母子保健体系

(平成24年度)



② 妊娠をめぐる統計

○ 妊娠届出状況（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

近年減少し続けていた妊娠届出件数は、平成18年度に一度わずかな増加があったが、平成19年度からは再び減少となった。平成19年度からの3年間で36件減少している。

届出の時期は、満11週以内に届出をする者が7割を超えている反面、満28週以上の妊娠末期の届出や産後の届出もあることから、今後も思春期・婚前からの教育、保健指導の充実を図る必要がある。

市町村名	合計	日本人	外国人	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
相馬市	345	343	2	289	49	5	1	1
南相馬市	592	588	4	501	82	7	2	0
広野町	41	41	0	35	4	0	0	2
檜葉町	57	55	2	53	1	1	0	2
富岡町	140	138	2	131	9	0	0	0
川内村	18	18	0	16	2	0	0	0
大熊町	124	123	1	111	11	2	0	0
双葉町	54	54	0	49	2	0	2	1
浪江町	176	176	0	143	28	2	1	2
葛尾村	10	10	0	9	0	0	1	0
新地町	57	57	0	47	9	0	1	0
飯館村	55	54	1	44	10	0	1	0
21年度計	1,669	1,657	12	1,428	207	17	9	8
20年度計	1,691	1,670	21	1,347	288	32	13	11
19年度計	1,705	1,693	12	1,305	341	34	12	13

※ 不詳には出産後の届出を含む。

③ 乳幼児健康診査等実施状況

○ 1歳6か月児健康診査実施状況（一般健康診査）

（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）						
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査	要治療	治療中	他機関紹介	その他
相馬市	356	338	94.9	12	249	89	22	29	7	1	35	0	0
南相馬市	610	601	98.5	26	285	316	94	273	6	6	134	0	0
広野町	37	34	94.6	4	21	13	7	10	0	1	2	0	2
檜葉町	56	51	91.1	4	26	25	8	12	0	0	5	0	0
富岡町	135	128	94.8	6	104	24	5	10	0	0	11	0	0
川内村	11	10	90.9	4	5	5	1	2	1	2	1	0	0
大熊町	113	95	84.1	6	36	59	6	49	2	2	3	5	0
双葉町	64	59	92.2	4	32	27	9	17	0	0	3	0	0
浪江町	170	158	92.9	5	130	28	5	7	2	11	3	0	0
葛尾村	4	3	75.0	4	1	2	0	2	0	0	0	0	0
新地町	66	60	90.9	4	56	4	0	3	1	0	0	0	0
飯館村	45	43	95.6	4	30	13	2	7	0	3	3	0	0
21年度計	1,667	1,581	94.8	83	976	605	159	411	19	26	200	5	2
20年度計	1,714	1,647	96.1	83	1,145	502	149	348	21	6	164	5	
19年度計	1,718	1,659	96.6	85	1,090	569	91	362	24	14	201	0	

○ 3歳児健康診査実施状況（一般健康診査）
（平成22・23年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）									
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査			要治療	治療中	他機関紹介	その他	(再)心理相談
									視聴覚以外	視覚	聴覚					
相馬市	331	315	95.2	12	114	201	27	28	12	11	3	68	82	0	0	0
南相馬市	636	617	97.0	26	324	293	140	185	14	17	37	43	104	0	0	136
広野町	44	42	95.5	4	30	12	8	10	0	1	0	1	0	0	0	4
檜葉町	59	52	88.1	4	21	31	3	13	0	1	12	0	3	0	0	2
富岡町	151	143	94.7	6	82	61	9	24	1	4	41	4	5	1	0	0
川内村	20	16	80.0	4	3	13	0	4	0	1	0	8	1	0	0	16
大熊町	128	118	92.2	6	38	80	7	73	1	0	29	0	0	6	0	44
双葉町	55	52	94.5	4	22	30	12	11	0	0	16	1	5	0	0	11
浪江町	174	162	93.1	6	80	82	5	11	8	0	55	0	8	0	0	2
葛尾村	11	11	100	4	7	4	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
新地町	66	62	93.9	4	55	7	1	4	0	0	0	0	2	0	0	0
飯館村	49	44	89.8	4	27	17	0	3	0	4	2	10	0	0	8	0
21年度計	1,724	1,634	94.8	84	803	831	212	367	36	39	198	135	210	7	8	215
20年度計	1,737	1,657	95.4	86	824	833	208	332	35	43	232	288	219		0	169
19年度計	1,833	1,761	96.1	82	1,030	731	249	330	34	38	164	66	266		20	191

○ 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性副甲状腺機能低下症（クレチン症）等の早期発見・早期治療を行うため、県内で出生し、その保護者が検査を希望する全ての新生児を対象に、血液によるマススクリーニング検査を行っている。この検査を受けた児の結果を確認するとともに、必要に応じて医療機関との連絡、対象児・家庭への事後指導を実施している。

先天性代謝異常等検査事業精密検査結果

年度	経過観察	フェニルケトン尿症	メープルシロップ尿症	ホモシチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
平成23年	0						
平成22年	4					1	1
平成21年	1	1					

※平成23年度保健福祉事務所に届けがあった事例の事後について計上したが、震災により避難先で受診したケースもあると思われるが正確な数は不明。

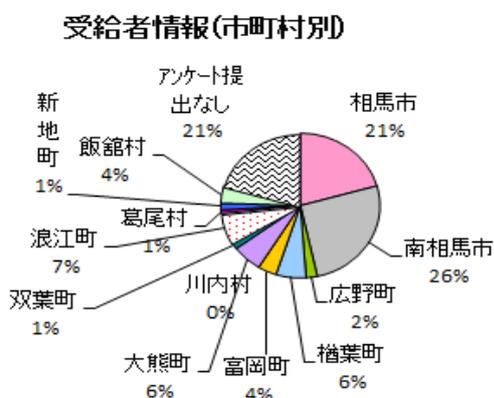
④ のびゆく子ども支援事業

○ 長期療養児相談会（震災のため実施できず。原子力災害等のため管内の多くの子ども達が避難生活を余儀なくされたため、避難先確認及び病状・生活状況の把握等のため個別に対応を実施した。）

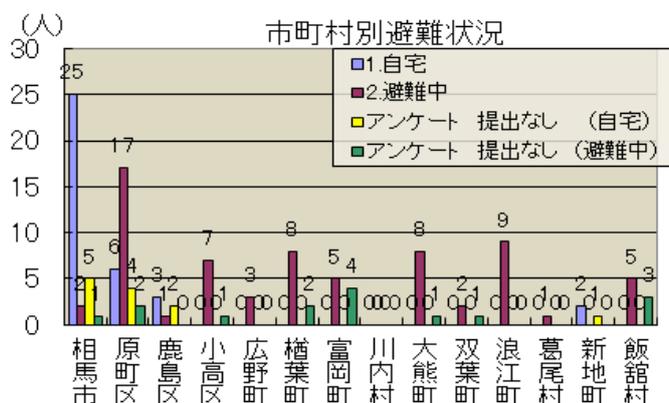
ア 小児慢性特定疾患更新対象者153名に対し更新申請の意思確認等電話による個別相談を実施した。（平成23年度）

イ 内131名からアンケートの回答を得て、避難や生活の状況等の把握をした。

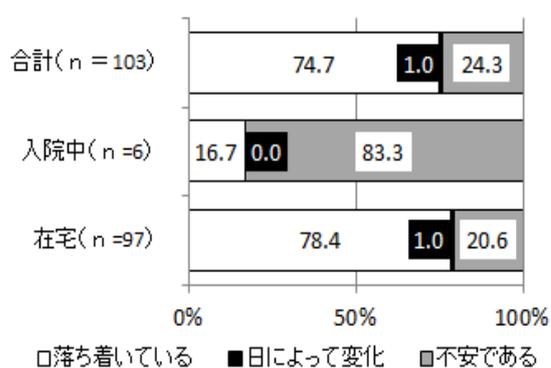
(1) 市町村別(回答者)



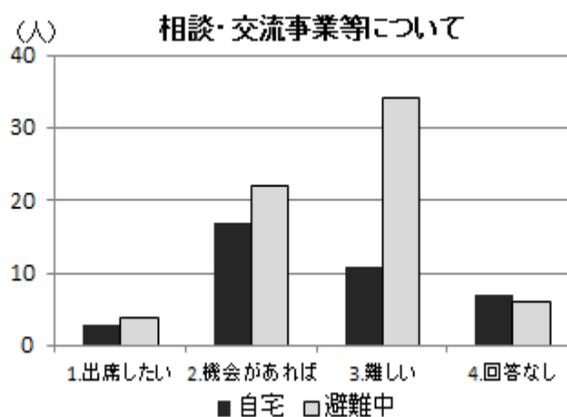
(2) 市町村別避難状況



(3) 生活状況(在宅や入院状況)



(4) 相談等について



上記内容は、更新申請者 131 名が市町村別の分布状況(1)、その避難の状況(2)等自宅在宅生活を送っている方が多いのは、相馬市と新地町である。南相馬市は3区に分かれているが、65%近くの方々が避難している。双葉郡の方々は、当然全員が避難生活を余儀なくされている。

また、入院と在宅では、落ち着いている、と不安であるの割合が逆転している。(3)相談や交流事業は、出席したい・機会があれば出席したいを合わせると半数の割合となっている(4)。次年度には保護者の希望を考慮して、交流会を開催したい。

○ 未熟児発達相談(震災のため実施できず。原子力災害等のため管内の多くの子ども達が避難生活を余儀なくされたため、避難先確認及び病状・生活状況の把握等のため個別に対応を実施した。)

ア 未熟児の継続支援ケース及び震災前後に生まれ訪問支援等の実施に至らないケースに対し定期的に電話による状況確認及び健康相談を実施(平成23年度)

実人数: 59人 延人数: 180人

⑤ 身体障害児登録状況（H24.4.1現在）

市町村	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	計
相馬市	3	3		13	2	21
南相馬市	3	4		25	12	44
広野町		1		4		5
檜葉町				8	1	9
富岡町				4	2	6
川内村						0
大熊町		3	1	7	2	13
双葉町				2		2
浪江町		2		6	1	9
葛尾村				1	1	2
新地町				2		2
飯館村		1		1		2
23年度計	6	14	1	73	21	115
22年度計	9	17	1	70	24	121
21年度計	8	19	1	86	25	139

⑥ 母子医療対策

○ 未熟児養育医療給付事業

入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。

市町村名	1,000 g 以下	1,001 ~ 1,500g 以下	1,501 ~ 2,000g 以下	2,001g 以上	計
相馬市	2		5		7
南相馬市	1	2	1	1	5
広野町					0
檜葉町					0
富岡町					0
川内村					0
大熊町					0
双葉町					0
浪江町					0
葛尾村					0
新地町				1	1
飯館村					0
23年度計	3	2	6	2	13
22年度計	4	2	10	2	18
21年度計	7	5	4	4	20

○ 育成医療給付事業

身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において公費による医療給付が行われている。

(実人数)

市町村名	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡感覚 機能障害	音声・言語 ・咀嚼機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	その他 内臓障害	免疫機能障害	計
相馬市		2		4	2					8
南相馬市				4	2			1		7
広野町										0
檜葉町										0
富岡町				1						1
川内村								1		1
大熊町										0
双葉町										0
浪江町										0
葛尾村										0
新地町										0
飯館村										0
23年度計	0	2	0	9	4	0	0	2	0	17
22年度計	13	1	3	21	5	0	0	7	0	50
21年度計	9	1	3	20	5	0	0	3	0	41

○ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち、治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を推進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図っている。

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
相馬市	8	2	1	5	9	4	1	1	2	2		35
南相馬市	7	6	1	9	6	6	5	1	2			43
広野町				1		1	1					3
檜葉町	3			1	6							10
富岡町	2			4	1						2	9
川内村												0
大熊町	2				3	1		1	1	1		9
双葉町					3							3
浪江町	2	2			2		1	1	1			9
葛尾村				1								1
新地町	1							1	1			3
飯館村	1				6				1			8
23年度計	26	10	2	21	36	12	8	5	8	3	2	133
22年度計	28	18	3	24	44	13	9	7	7	3	2	158
21年度計	29	24	2	20	46	10	7	8	7	3	2	158

⑦ 母子保健推進連絡会議等の開催

震災及び原子力災害等に伴い被災者支援の支援体制整備を推進することを目的に実施した。

日 時	内 容	出席者
日時：平成24年 2月 2日 場所：相馬市保健センター	1 母子保健サービスに関する支援について ①現状について ②今後の課題とその対応策について 2 意見交換 3 その他	相馬郡3各市町村保健師 保健福祉事務所

⑧ 対人保健サービス活動

○家庭訪問

	妊 婦	産 婦	未 熟 児	長期療養児及び心身障害児	その他の乳幼児	計
平成23年度		7	6	1	3	17
平成22年度		39	24	10	30	103
平成21年度		44	42	10	8	104
平成20年度		33	38	1	8	80

○ 電話相談 件数 323件

○ 来所相談 件数 213件

⑨ 思春期相談事業（平成23年度は震災業務対応のため休止）

○ 思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、電話等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けている。

⑩ 若者の性の健康「生きいき応援」事業（平成23年度は震災業務対応のため休止）

若者の性の現状が憂慮すべき状況にあることから、若者の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、「若者の性の健康圏域連携会議」を開催し、地域における思春期保健の連携・協力体制の強化を図る。

⑪ 不妊専門相談事業

平成12年度より、不妊に悩む夫婦が気軽に相談できるように総合窓口を設置し、妊娠・出産に関する身体的、精神的悩みの相談や、不妊治療等に関する専門相談を受け付けている。

相談状況（平成23年度） 来所相談 14件 電話相談 76件

⑫ 市町村における母子保健事業への支援

市町村のスタッフ不足による保健師の派遣及び震災や避難等によって不安を抱えたケースへの心理相談会や発達診断等の支援を実施した。

開催市町	開催内容	開催場所	支援回数	
			保健福祉事務所保健師 (市町村からの依頼を受けて)	浜児童相談所南相馬相談室及び 京都府心理士
相馬市	乳幼児健診 (発達相談を含む)	相馬市保健センター		3
	発達研修会	みどり幼稚園		1
南相馬市	乳幼児健診 (発達相談を含む)	鹿島区八沢幼稚園・鹿島区保健センター	8	17
	発達相談会	鹿島区・原町保健センター		9
	発達研修会			1
新地町	乳幼児健診 (発達相談を含む)	新地町保健センター	10	5
		合計	18	36

⑬ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるようにするため「発達障がい児気づきと支援体制整備」のためワーキンググループ会議及び研修会に参加し、乳幼児健診等におけるスクリーニング方法に関するガイドライン作成に向けて検討した。（4回出席）

2 児童福祉

家庭及び地域における養育機能の低下に伴い、児童虐待に関する相談は深刻な状況にある。

急増する児童虐待相談に適切に対処し、児童虐待防止法に定める責務を果たすため、関係機関及び関係団体の連携と相談援助体制の強化を図るとともに、虐待防止に関する広報啓発を行い、児童虐待の早期発見・早期対応を図る。

また、家庭内におけるあらゆる虐待を防止し、横断的かつ重層化した虐待防止体制づくりを行うため、関係機関で構成された「要保護児童対策地域協議会」が平成22年度までに管内全市町村に設置されたことから、当該協議会を核に地域内の要保護児童対策を強化していく。

(1) 要保護児童対策の推進

家庭における児童福祉の向上を図るために当保健福祉事務所内には、浜児童相談所南相馬相談室が設置されており、市町村、児童委員等と連携をとりながら、在宅相談指導又は各種相談会等における専門的相談判定に基づいて、児童の養育に関する助言指導が行われている。

児童の福祉を優先した援助を推進するためには、学校、保育所、児童委員等、地域の各関係機関の協力による要保護児童の早期発見と早期の相談促進が求められているが、不登校相談等については重症化してからの相談がほとんどであり、問題解決のための処遇困難なケースが多くなっている。

また、急増する児童虐待や配偶者からの暴力などにより、児童や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきており、家庭的で適切な養育のできる里親制度の普及促進と積極的活用を図ることが従来にも増して重要なものとなってきている。

平成23年度には、平成23年3月11日の東日本大震災により親を亡くした子どもを親族里親の制度を活用して養育するケースが増えた（表1）。

なお、児童福祉施設への入所措置状況については（表2）のとおりである。

（表1） 里親の状況 （平成24年4月1日現在）

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	6（2）	3（2）	3（2）
南相馬市	10（2）	7（2）	7（2）
広野町	2（0）		
檜葉町	1（0）	1（0）	1（0）
富岡町	1（0）		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	5（2）	3（2）	4（2）
葛尾村			
新地町	2（1）	2（1）	2（1）
飯舘村			
合計	27（7）	16（7）	17（7）

※（ ）内は親族里親数

(表2)

児童福祉施設市町村別入所措置状況

(平成24年4月1日現在)

種別	施設名	市町村名												合計	
		相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村		管外
児童自立支援施設	福島学園		1												1
児童養護施設	相馬愛育園	1	5		1			2							9
	いわき育英舎					1									1
	福島愛育園	1	4									1	4	10	
	青葉学園				1			2							3
	アイリス学園	1							1				1	3	
	堀川愛生園	1	2										1	4	
	白河学園		2							2			2	6	
	会津児童園		1												1
乳児院	若松乳児院		1											1	
知的障害児施設	原町学園	1	3												4
	東洋学園	1					2		2				1	6	
	大笹生学園	1	1								1			3	
	白河こひつじ学園													0	
	ばんだい荘わかば		1											1	
肢体不自由児施設	福島整肢療護園	1	3		1									5	
	福島県総合療育センター		1											1	
	宮城県拓桃医療療育センター													0	
重症心身障害児施設	国立病院機構いわき病院													0	
	福島整肢療護園		1	1										2	
	国立病院機構宮城病院		1											1	
	国立病院機構米沢病院													0	
ろうあ児施設	郡山光風学園									1				1	
里親		6	4						3		1			14	
合計		14	31	1	3	1	2	4	1	7	1	2	1	9	77

① 市町村における「要保護児童対策地域協議会」等への支援

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための管内市町村で設置している協議会等を支援している。

しかし、平成23年度については、東日本大震災とそれに伴う原発事故によって双葉郡町村の役場機能移転や震災業務優先のため、協議会開催がなかったことから、要保護事例に応じ支援を行った。

(2) 子育て支援環境づくりの推進

平成23年度からは、相双方部子育て支援連絡会議については、「NPO法人はらまちクラブ・みなみそうま遊夢クラブ」と連携しながら事務局を担う予定だったが、東日本大震災とそれに伴う原発事故によって、管内の子ども達の多くが、広く県内外に避難したため活動は休止している。

① 保育所の状況

管内の認可保育所数は28か所設置されている。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市町村行動計画により各市町村とも地域の保育ニーズに応じた保育事業を展開している。

(表3) 保 育 所 の 状 況 (平成24年4月1日現在)

市町村	保 育 所 名	設置主体	定 員	入 所 児 童 数 現 員								充足率	待 機 児 童 数	各 保 育 事 業 実 施 状 況				
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以 上	計	地域子育て支援センター			休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育	
相馬市	中村報徳	法人	150	20	36	44	31	9	10	150	100.0				○	○		
	相馬	法人	120	13	26	32	22	28	18	139	115.8					○		
	みなと	法人	170	16	22	30	32	33	31	164	96.5		○		○	○		
	さくらがおか	法人	45	7	20	18	0	0	0	45	100.0					○		
	小計		485	56	104	124	85	70	59	498	102.7							
南相馬市	原町あずま	市	115							0	0.0		○		○			
	原町なかま	市	100							0	0.0							
	原町さくら	市	100							0	0.0							
	原町聖愛	法人	90	3	9	10	12	19	11	64	71.1				○	○		
	北町	法人	60	4	5	8	10	13	11	51	85.0				○	○		
	よつば	法人	150	0	0	27	21	29	18	95	63.3					○		
	よつば保育園西町分園	法人	50	6	21	0	0	0	0	27	54.0					○		
	かしま	市	108	12	19	27	29	21	17	125	115.7		○		○	○		
	かみま	市	60	0	4	10	10	4	4	32	53.3				○			
おだか	市	180							0	0.0								
小計		1,013	25	58	82	82	86	61	394	38.9								
広野町	広野町	町	60							0	0.0							
檜葉町	檜葉町	町	85							0	0.0							
富岡町	富岡町	町	110							0	0.0							
	夜の森	町	120							0	0.0							
小計		230	0	0	0	0	0	0	0	0.0								
川内村	かわうち	村	70	0	0	1	2	2	3	8	11.4							
大熊町	大熊町	町	120							0	0.0							
双葉町	まどか	法人	100							0	0.0							
浪江町	コスモス	町	150							0	0.0							
	津島	町	30							0	0.0							
	なみえ保育園	法人	60							0	0.0							
小計		240	0	0	0	0	0	0	0	0.0								
葛尾村																		
新地町	新地町	町	150	9	17	20	17	33	31	127	84.7				○	○		
	福田	町	90	0	7	4	13	11	16	51	56.7				○			
	駒ヶ嶺	町	90	0	9	14	15	21	18	77	85.6				○			
	小計		330	9	33	38	45	65	65	255	77.3							
飯館村	やまゆり(臨時)	法人	40	2	0	4	0	0	0	6	15.0					○		
合計		1,443	92	195	249	214	223	188	1,161	80.5		2か所	1か所	3か所	9か所	11か所		
公立保育所		6か所	568	21	56	76	86	92	89	420	73.9		2か所	-	3か所	5か所	2か所	
法立保育所		9か所	875	71	139	173	128	131	99	741	84.7		-	1か所	-	4か所	9か所	

※認定こども園…檜葉町「檜葉保育園(あおぞらこども園)」(H20.4.1開設)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1開設)、浪江町「認定こども園 なみえ」(H23.4.1開設)
 ※定員欄の合計はH24.4.1現在で開園している保育所の定員の合計

② 認可外保育施設の状況

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育施設を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなった。保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めている。平成23年度の調査時点における状況は（表4）のとおりである。

（表4） 認可外保育施設の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

区分 市町村	事業所内保育施設			その他の保育施設				施設数 合計	入所 児童数
	～9人	10～19	20～	～9人	10～19	20～29	30～		
相馬市	1							1	9
南相馬市				3				3	13
広野町									
檜葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	1			3				4	22

※ 調査実施時期：平成24年2月8日～平成24年2月9日

3 ひとり親家庭等

県では、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子寡婦自立支援計画」を改定し、母子家庭等の自立に向けた支援をより充実・強化するため、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子家庭等自立支援計画」を策定し、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、計画の実現に向けて各種施策を実施していくこととしている。

保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子寡婦家庭等の経済的な問題、児童の就学、就職の問題、その他身の上相談等にも応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行っている。

平成23年度の相談受付状況は次のとおり。

母子自立支援員の相談受付状況 (平成23年度)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
31	0	759	0	790

また、父子家庭については、平成12年度からひとり親家庭医療費助成事業の対象になり、平成22年度からは自立支援計画の対象になるなど、援護施策の拡充が図られている。

母子家庭数、父子家庭数の状況 (平成23年7月1日現在)

市町村名	母子家庭数	父子家庭数	市町村名	母子家庭数	父子家庭数
相馬市	427	62	双葉町	66	16
南相馬市	702	127	浪江町	174	26
広野町	46	14	葛尾村	10	10
檜葉町	80	5	新地町	107	10
富岡町	149	39	飯舘村	72	15
川内村	18	10			
大熊町	124	23	計	1,975	357

母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行っている。貸付の大部分は、就学支度資金や修学資金など、子どもの高校、専門学校、大学等への就学に要する費用のための貸付となっている。

母子寡婦福祉資金貸付状況

(平成23年度, 単位: 円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額		貸付額(合計)		貸付利率	償還期限	備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
就学支度資金	6	1,215,000			6	1,215,000	無利子	10年以内	
小・中学									
高校	3	296,000			3	296,000			
専門・短大・大学	3	919,000			3	919,000			
修学資金	13	5,624,800	12	5,418,000	25	11,042,800	無利子	10年以内	
高校	4	1,045,000	4	684,000	8	1,729,000			
専門・短大	6	3,288,000	5	3,060,000	11	6,348,000			
大学	3	1,291,800	3	1,674,000	6	2,965,800			
修業資金							無利子	6年以内	
生活資金	1	200,000	1	960,000	2	1,160,000	(注1)	(注3)	
技能修得資金							(注1)	10年以内	
就職支度資金							(注1)(注2)	6年以内	
住宅資金							(注1)	6年以内	
その他									
計	20	7,039,800	13	6,378,000	33	13,417,800			

(注1) 保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1.5%

(注2) 配偶者のない女子が扶養している児童にかかるものは無利子

(注3) 技能習得10年以内、医療介護・失業5年以内、その他8年以内

4 女性福祉

女性の社会的転落を防止したり保護更生を図るための総合的な機関として、平成16年4月に婦人相談所が「女性のための相談支援センター」として開所した。

当所には女性相談員が2名配置され、家庭や生活の問題、就職、離婚の問題等、女性にかかわるあらゆる相談に応じ、「女性のための相談支援センター」とも連携を図りながら助言・指導を行っている。

また、緊急に保護を必要とする女性については、「女性のための相談支援センター」において一時保護を行っている。

なお、DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談指導件数が多いことから、引き続き関係機関との連携により、適時適切な相談援助を実施していく。

相 談 指 導 延 件 数

(平成23年度)

本 人 の 問 題	生活困窮		本 人	帰住先なし		家 族	家庭不和	
	借金・サラ金			その他	3		その他	1
	求職		家 族 の 問 題	夫等の暴力	20	そ の 他	売春強要	
	病気			夫等の酒乱・薬物中毒			住居問題	
	精神的な問題	4		その他の夫等の問題	5		暴力団問題	
	未婚の母			離婚問題	3		その他	
	不純異性交遊			子どもの養育不能		5条違反		
	男女問題		子どもの問題		計	36		
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							3